

# ごんなごとなごが決まりました

## 皆さんから出された

## 陳情

### 陳情

### 受理状況

▽乳幼児医療費助成制度の拡充に関する要望書

▽核兵器廃絶・恒久平和実現のための要望書

▽「国民平和行進」「原水爆禁止世界大会」への協力を求める要請書



### 第3回定例会で 可決した案件

議案	14件
承認案	1件
諮問	2件
同意案	2件
議員提出議案	4件

### 『総務委員会付託案件』

○竹原広域行政組合への加入

合併後の安芸津町の区域における消防事務及びごみ・し尿の処理事務を竹原市及び大崎上島町と共同処理するため、平成十七年二月七日に竹原広域行政組合に加入するもの。

○住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

本年九月二十七日から西条土与丸三丁目から西条土与丸六丁目までの住居表示を実施することに伴い、水道事業の給水区域及び農業委員会の選挙による委員の第一選挙区の区域の表示を改正するもの。

○平成十六年度一般会計補正予算(第一号)

増額 四億五三七三万九千円  
 総額 四二六億四八七三万九千円

合併関連では、備品の購入、庁舎改修工事、新庁舎建設に係る調査、合併記念式典、一般廃棄物指定袋の作成・販売、災害復旧に係る積算システムの統合、消防団備品の購入や防災行政無線の一元化などに要する経費の追加、国民健康保険、老人保健及び介護保険の各特別会計における合併準備経費の財源としての繰出金の増などによるもの。

その他緊急地域雇用創出特別交付金事業の追加実施に要する経費の追加、下見地区の農業用水路整備事業費の増、都市計画道路飯田線の用地取得費の増、広島大学が設置を計画している天文台周辺の公園整備に係る調査・測量・設計費の追加、水道事業への出資金の増などによるもの。

### 『文教厚生委員会付託案件』

○東広島賀茂介護認定審査会を共同設置する普通地方公共団体の増減及び審査会共同設置規約の変更

東広島賀茂介護認定審査会から大和町が脱退し新たに安芸津町が加わるもの。審査会の名称等の変更や平成十七年二月六日をもって審査会を廃止するために審査会共同設置規約を変更するもの。

○平成十六年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

増額 七二〇万一千円  
 総額 七四億七五九〇万九千円

合併準備に係る事務経費及び前年度退職者医療療養給付費交付金の精算に伴う返還金の追加等によるもの。

○平成十六年度老人保健特別会計補正予算(第二号)

増額 一、二六万四千円  
 総額 八九億四四七九万円

合併準備に係る事務経費の追加によるもの。

○平成十六年度介護保険特別会計補正予算(第一号)

増額 五八九二万九千円  
 総額 四九億二、三〇万六千円

介護保険事業計画改定のための利用者の意向調査に係る経費及び前年度の国・県からの介護給付費負担金等の精算に伴う返還金の追加によるもの。

### 『建設委員会付託案件』

○委託契約の締結

東広島運動公園野球場建設工事の委託契約を締結するもの。野球場のグラウンド面積は一万三、四八平方メートル、スタンドは約三、八〇〇人の観客を収容できるもの。工期は平成十九年三月三十一日まで。

○市営住宅設置及び管理条例の一部改正

暴力団員等の、市営住宅の使用を制限するとともに、所要の規定の整備を行うもの。

○駐車場条例の一部改正

中心市街地における自動車駐車場の不足を解消することを目的として、西条岡町の西条警察署跡地に西条岡町自動車駐車場を設置するとともに、その使用料を定めるもの。

○西条駅前地区再開発住宅条例の一部改正

暴力団員等の、西条駅前地区再開発住宅の居住者用住宅及び営業者用店舗の使用を制限するとともに、所要の規定の整備を行うもの。

○平成十六年度公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

増額 一億二、七〇〇万円  
 総額 六七億四、九二二万一千円

吉川工業団地に立地した広島エルピーダメモリ株式会社の増産計画による公共下水道への排水量増加に対応するため、浄化センター施設建設に係る事業認可変更に関する経費の追加などによるもの。

○平成十六年度水道事業会計補正予算(第一号)

収益的収入

増額 二六二〇万八千円

総額 三〇億九九二万六千円

収益的支出

増額 二六四四万円

総額 三〇億五七六万九千八百円

資本的収入

増額 一九三〇万円

総額 六億六二二万九千九百円

資本的支出

増額 四五八〇万円

総額 一二億七八六万九千三百円

収益的収入は給水台帳管理システム等のデータを入力するための合併五町からの負担金の追加などによるもの。収益的支出は合併五町のデータ入力業務委託及び検針機の賃借料の追加によるもの。資本的収入は石綿管更新事業国庫補助金、県道改良に伴う工事負担金等の増によるもの。資本的支出は配水管の移設工事及び石綿管布設替えなどによるもの。

○請負契約の変更

平成十五年度街路整備事業西条中央巡回線道路改良工事(二工区)請負契約について、工事施工に伴う濁水処理に当初の予定を超える費用が必要となったため、契約金額を変更するもの。

増額 五八三万二七五〇円  
変更後 一億八七四万二七五〇円



『即決された案件』

○専決処分承認

損害賠償の額を定めること  
市道の管理上の瑕疵により、走行中の車両を損傷した事故に伴うもの。

○人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市高屋町大字宮領五三六番地  
坂田 綾子

○固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

東広島市志和町大字志和東八三番地  
水木 正英  
東広島市西条昭和町二番七号  
上田 邦子

○人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市高屋町大字高屋堀三三八九番地の二  
榎山 伸男  
東広島市西条町大字吉行二二五九番地  
柳本 良逸

○公平委員会委員の選任の同意

議員提出議案

可決

○地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出(要旨)

国と地方の協議機関の設置、税源移譲との一体的実施、確実な税源移譲、地方交付税による確実な財源措置、施設整備事業に対する財政措置、負担軽減の排除、新たな類似補助金の創設禁止、地方財政計画作成に当たっての地方公共団体の意見の反映を前提条件に、その早期実現を強く求める意見書を地方自治法第九十九条の規定により政府及び国会に提出するもの。

反対討論(要旨)

国庫補助負担金の七〇％は福祉や教育に係る国の義務的経費である。税源移譲によっては、用途を特定しない一般財源になる。自治体によつては、他の事業を優先して福祉や教育が軽視される危険性があるため反対する。

○郵政事業民営化に反対する意見書の提出(要旨)

郵政事業の果たす公共的、社会的役割の重要性に鑑み、地方の切り捨てとなる民営化を行わないよう要望する意見書を地方自治法第九十九条の規定により政府及び国会に提出するもの。

賛成討論(要旨)

郵便局は多くの人に利用され生活を助けている。郵政事業民営化によつて、採算ベースに合わない山間部や過疎地は切り捨てられていく。郵政事業民営化が財界の利益のために政治を通じて行われることは認められない。

○議員派遣

地方自治法第百条第十二項及び会議規則第百五十六条の規定により、議会議報委員会行政視察及び東南アジア都市行政視察に議員を派遣するもの。

反対討論(要旨)

今後起債償還のピーク時を迎え、市の財政はさらに厳しくなると思われる。こうした状況では、海外視察を自粛すべきである。

○地方の道路整備の促進に関する意見書の提出(要旨)

地方の声を十分に反映されるとともに、効果的かつ効率的な道路整備の推進、高速道路整備計画区間の着実かつ早期の整備及び地方負担に対する確実な財源措置、道路関係四公団の円滑な民営化の推進、道路特定財源の維持、必要な国庫補助負担金の確保について配慮されるよう要望する意見書を地方自治法第九十九条の規定により政府に提出するもの。

反対討論(要旨)

道路特定財源は、その用途を固定化するのでなく、一般財源化して必要となるころへ配分すべきだと考えるため反対する。

『特別委員会付託案件』

○平成十五年歳入歳出決算の認定

平成十五年水道事業会計決算の認定

(閉会中の継続審査)

(委員会構成)

委員長 杉井 弘文  
副委員長 石原 賢治  
委員 山下 守  
鈴木 利宏  
小川 宏子  
森 真理子  
赤木 達男  
上田 廣  
鷺見 侑  
高木 昭夫  
村主 武彦  
門田 啓

遠地和明議員ご逝去



享年五十六歳  
遠地和明議員が  
去る十月二十七日  
ご逝去されました。

同氏は平成三年  
四月から東広島市  
議会議員として在  
職されました。

その間、総務委員会副委員長、市民経済委員会委員長、建設委員会委員長、議会運営委員会副委員長、予算特別委員会副委員長などを歴任され、平成十三年六月から一年間は議長を務められ、本市の発展に多大の貢献をされました。

ここに、謹んで哀悼の意を表します。